



平成 20 年 5 月 28 日

各 位

会 社 名：株 式 会 社 大 京  
代 表 者：代表執行役社長 田代 正明  
コード番号：8840 東証・大証第 1 部  
問い合わせ先：執行役グループ広報部長 落合 英治  
TEL 03-3475-3802

### 自己株式（第 2 種優先株式、第 4 種優先株式）の取得に関するお知らせ

当社は本日開催の取締役会において、オリックス株式会社より、同社が保有する当社第 2 種優先株式・第 4 種優先株式の一部を取得すること、ならびに平成 20 年 6 月 25 日開催予定の定時株主総会に「自己株式（優先株式）取得の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 取得の理由

当社は現在、3 種類の優先株式（第 1 種優先株式、第 2 種優先株式、第 4 種優先株式。発行総額 200 億円）を発行しており、いずれもオリックス株式会社が保有しております。

将来の優先株式の取得請求権の行使等に伴う普通株式の交付による希薄化を抑制し、当社の資本構造の一層の改善を図るため、優先株式の一部を自己株式として取得する方針を決議し、その諸条件についてオリックス株式会社との間で合意したものであります。

なお、取得した株式については、取得後の 6 月末に消却する予定であります。

今回の優先株式取得・消却により潜在株式数は約 5,057 万株減少し、将来において優先株式の取得請求権が全て行使され、これに伴い普通株式を交付したと仮定（第 1 種優先株式は下限転換価額にて試算、第 2 種・第 4 種優先株式は当初転換価額にて試算）した場合の株式数における希薄化抑制効果は約 9%となります。

当社は、主力事業であるマンション分譲事業に加え、共同出資による REIT 組成を視野に入れた賃貸マンション開発事業、法人向け不動産仲介・賃貸事業、台湾における不動産事業等において、優先株主であるオリックス株式会社と密接な関係にあり、引き続き協力関係を継続していく方針です。なお、優先株式の処理につきましても、今後とも計画的に推進することでグループの企業価値向上を図りたいとする当社の意向に対し、ご理解をいただいております。

#### 2. 取得する株式の種類、相手方および取得株式数

取得する株式の名称	第 2 種優先株式	第 4 種優先株式
発行済株式総数	15,000,000 株	25,000,000 株
相手方	オリックス株式会社	オリックス株式会社
取得株式数	3,750,000 株	6,250,000 株
発行済株式総数に対する割合	25.0%	25.0%
取得価額	4,173,750,000 円	6,256,250,000 円

なお、当該優先株式の取得は、会社法第 160 条の規定により、平成 20 年 6 月 25 日開催予定の定時株主総会に付議予定の議案「自己株式（優先株式）取得の件」が承認・可決されることが条件となります。

#### 3. 自己株式取得に関する日程

- (1) 契約締結日 平成 20 年 5 月 28 日
- (2) 株式受渡日 平成 20 年 6 月 30 日（予定）

4. 発行済優先株式の概要

名 称	第1種優先株式	第2種優先株式	第4種優先株式
発行株式総数	10,000,000株	15,000,000株	25,000,000株
発行日	平成14年9月10日	平成14年9月10日	平成14年9月10日
発行価額	400円	400円	400円
発行価額の総額	4,000,000,000円	6,000,000,000円	10,000,000,000円
転換価額	(当初) 444.0円 (下限) 355.2円	(当初) 79.1円 (下限) 63.3円	(当初) 79.1円 (下限) 55.4円
転換請求期間	平成19年10月1日 ～平成37年9月30日	平成19年10月1日 ～平成37年9月30日	平成21年10月1日 ～平成41年9月30日
株 主	オリックス株式会社	オリックス株式会社	オリックス株式会社

5. 本日決議した優先株式の取得・消却後に残存する発行済優先株式の概要

名 称	第1種優先株式	第2種優先株式	第4種優先株式
発行株式総数	10,000,000株	11,250,000株	18,750,000株
発行日	平成14年9月10日	平成14年9月10日	平成14年9月10日
発行価額	400円	400円	400円
発行価額の総額	4,000,000,000円	4,500,000,000円	7,500,000,000円
転換価額	(当初) 444.0円 (下限) 355.2円	(当初) 79.1円 (下限) 63.3円	(当初) 79.1円 (下限) 55.4円
転換請求期間	平成19年10月1日 ～平成37年9月30日	平成19年10月1日 ～平成37年9月30日	平成21年10月1日 ～平成41年9月30日
株 主	オリックス株式会社	オリックス株式会社	オリックス株式会社

以 上